

(仮称) 長崎市中部学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)に基づき実施する(仮称)長崎市中部学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)について、令和 4 年 12 月 12 日付けで公募型プロポーザル方式による公募を行い、長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会(以下、「受注者選定審査会」という。)において提案内容の審査が行われ、最も優れた提案を行った応募者が選定されました。

長崎市(以下「本市」という。)では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

なお、PFI 法第 11 条による客観的評価の結果については、受注者選定審査会における審査講評とともに後日公表します。

令和 5 年 6 月 7 日

長崎市長 鈴木 史朗

1 事業概要

- (1) 建設予定地 長崎市川平町 108 番地
- (2) 敷地面積 13,163 m²
- (3) 調理能力 12,000 食(うち食物アレルギー対応食 240 食)
- (4) 献立数 3 献立
- (5) 配送対象校 小学校 26 校、中学校 10 校(供用開始時点の配送校数)
- (6) 事業方式 BT0 方式(民間事業者が自ら資金調達を行い、本施設的设计・建設を行い、本市に所有権を設定した後、引き続き本施設の維持管理・運営を遂行する方式)
- (7) 供用開始 令和 8 年 9 月(予定)
- (8) 事業期間 事業契約締結日から令和 23 年 7 月 31 日まで

2 審査結果

- (1) 応募者数 3 グループ(うち 1 グループ辞退)

(2) 優先交渉権者

グループ名	東洋食品グループ
代表企業	株式会社 東洋食品
構成企業	東亜建設工業株式会社 九州支店 株式会社谷川建設 タニコー株式会社 長崎営業所 麻生商事株式会社 株式会社共栄ビル・パートナーズ 株式会社トラスティ建物管理 NEC キャピタルソリューション株式会社 九州支店
協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 長崎事務所 株式会社サンテック 九州支社 東洋熱工業株式会社 九州支店 株式会社ほんだコーポレーション 株式会社長崎環境美化 吉田海運ロジソリューションズ株式会社 長崎卸センター営業所

(3) 審査結果の概要

	配点	得点
技術評価点	720	514.5
価格評価点	280	280.0
総合評価点	1,000	794.5

(4) 提案価格

13,992,442,674 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※本事業の提案上限価格は、14,247,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）